

## かまさまを 広く意見を 町民皆から 公募します



### 八雲町過疎地域持続的 発展市町村計画（行政 素案）について

過疎地域自立促進特別措置法は、令和3年3月31日に法期限を迎え、新たに過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が制定されたところです。

このため、町では、同法に基づき財政上の優遇措置を活用するため、新たに「八雲町過疎地域持続的発展市町村計画」を策定しようとするもので、計画の策定にあたりご意見を募集します。

#### 【意見の募集期間】

7月1日(木)～30日(金)

#### 【意見提出できる方】

- ①町内に住所を有している方
- ②住所を有していない方
- ③町内で活動する法人、団体

※年齢制限はありません。

#### 【留意事項】

意見の提出にあたっては、書面に必ず、住所、氏名(法人その他団体の場合は、名称および代表者名)、電話番号を記載願います。記載がない場合は、取り扱いきません。

※個人情報情報は、本件の内部管理のみに使用します。意見提出および検討結果の公表にあたっては、個人情報公表することはありません。

#### 【資料の入手方法】

- ①町HPからダウンロード
- ②次の場所へ備え付け
- ・ 政策推進課
- ・ 熊石総合支所地域振興課
- ・ 落部支所

#### 【提出方法】

意見の提出方法は、次のいずれかの方法とします。

- ①書面の持参
- ②郵送
- ③ファックス
- ④電子メール

※電話は受付できません。

#### 【提出・問い合わせ先】

政策推進課企画係  
〒0499-3192  
八雲町住初町138番地  
☎0137-62-2300  
☎0137-62-2120  
seisaku@town.yakumo.lg.jp

### 熊石・八雲間予約バス 運行開始にかかる住民 説明会の開催について

町では、持続可能な公共交通を再構築するため、令和2年3月に「八雲町地域公共交通網形成計画」を策定しました。

また、本年2月には熊石・八雲間予約バスの実証運行を行ったところですが、このたび10月1日より本格運行を開始することとなりました。

つきましては、次のとおり住民説明会を開催します。地域の方のご参加をお待ちしています。

#### 【日時・場所】

- ・ 7月27日(火)  
午前11時～11時45分  
熊石総合支所2階  
第1・2会議室  
午後2時～2時45分  
相沼泊川出張所  
3階大ホール
- ・ 7月28日(水)  
午後6時～6時45分  
役場2階第1・2会議室

#### 【問い合わせ先】

政策推進課企画係  
☎0137-62-2300

### 7月の『ホッとサロ ン』を開きます

- 学校へ行きたくない、休みがち
  - 他の子とうまくなじめない
  - 進路のことが心配
  - 家族の理解の悩み など
- ひとりで悩まずお話しませんか？

初めての参加で不安な方はご連絡ください。

#### 【日時】7月16日(金)

午後1時30分～2時30分

#### 【場所】子育て支援センター

#### 【対象】保護者、学校関係者、支援者

#### 【申込期限】7月15日(木)まで

#### 【申込・問い合わせ先】子育て支援センター

☎0137-62-2573

※来館時、体調調査をお願いしています。

※ご利用の際には、検温をしてから来館し、不織布マスク着用を忘れずにお願います。

※館内は消毒済み、換気を行っています。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、中止となる可能性があります。

故人への想いを  
伝えるお手伝い

- ・ 365日 24時間対応
- ・ 各宗派の葬儀のご相談のほか法要・仏壇・仏具墓石等に関することもお気軽にご相談ください。(新型コロナウイルス感染防止対策実施中)



あおいセレモニー

二海郡八雲町東町247-1  
☎0137-64-2855

〈広告〉